



2024年12月4日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 竹林 彰
(コード番号 8291 東証スタンダード)
問 合 せ 先 法務・広報・IR 部主管 吉田 明生
(TEL 03-5496-5234)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年12月4日の取締役会決議により、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、また、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 7,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 10.51%）
- (3) 株式の取得価額の総額 5,000,000,000円（上限）
- (4) 取 得 期 間 2024年12月6日～2024年12月17日
- (5) 取 得 方 法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
- (6) その他自己株式の取得に必要な事項の一切の決定については、代表取締役社長 竹林 彰に一任する。

(注1) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われな可能性はある。

(注2) 当社がToSTNeT-3による自己株式取得を決定した場合には、事前に公表したうえで実施する。

(注3) 本売出しの売出人である損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社がToSTNeT-3による自己株式の取得を決定した場合、それぞれこれに応じて、その保有する当社普通株式の一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を示している。

ご注意: この文書は自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(参考) 2024年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	66,578,966株
自己株式数	56,097株

以上

ご注意: この文書は自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。